

下水道事業ローリングシート(個別事業点検表)

実施方針	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現		施策目標		2 地震に対する防災・減災を推進します		施策	① 管路施設における耐震化の推進		下水道維持課	
総事業費	2,359,602千円		事前・中間評価								
計画額	令和元年度(予算額)	令和2年度(予算額)	令和3年度(予算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)	令和6年度(予算額)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	289,621千円	130,364千円	64,556千円	63,055千円	359,359千円	333,776千円	225,099千円	384,687千円	237,897千円	271,188千円	
取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	・総合地震計画に基づき緊急輸送道路である県道川口上尾線、国道122号線において横断汚水管渠525mの更生工事を実施します。 ・国道298号線において、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定された14箇所のマンホール浮上防止工事を実施します。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管渠の地震対策としては埼玉県流域幹線に直接流入している主要幹線管きよの診断を行い、汚水管きよ112mの耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の143基のマンホール診断を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管渠の地震対策としては埼玉県流域幹線に直接流入している主要幹線管渠の診断を行います。 ・マンホール浮上防止対策は主に練馬川口線、さいたま草加線道路等121基のマンホール診断を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化のための実施設計及び工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の実施設計を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	総合地震対策計画(第3期)に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	総合地震対策計画(第3期)に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。			
	終了時評価										
	総事業費	800,762千円									
	決算額	254,232千円	111,029千円	61,171千円	58,872千円	262,962千円	52,496千円				
	達成状況	①県道川口上尾線、国道122号線において横断汚水管渠523mの更生工事を実施した。 ②国道298号線において、14箇所のマンホール浮上防止工事を実施した。	・管きよの地震対策として、数値目標112mに対し110mの耐震化工事を実施しました。目標との差は、設計上の誤差によるもので、事業の進捗としては予定どおりです。 ・マンホール浮上防止対策として、予定していた143基に対し、翌年度実施予定の2基を追加で実施し、145基のマンホール診断を実施しました。	今年度に予定していましたが、マンホール浮上防止調査委託115基、管渠耐震診断業務委託2,310mの調査、マンホール浮上防止対策実施設計委託25基、管更生実施設計委託78mを予定通り発注し、達成しました。	・管きよの地震対策として管きよ更新のための更生工事を予定通り78m実施しました。 ・マンホール浮上防止対策として24基の実施設計を行い、管きよ更新のための管更生実施設計1,371mを行いました。	・管きよの地震対策として管きよ更新のための更生工事を432m実施しました。 ・マンホール浮上防止対策として16基の対策工事を行い、管きよ更新のための管更生実施設計615mを行いました。	・管きよの地震対策として管きよ更新のための更生工事を200m実施しました。 下水道管更生工事1件、マンホール浮上防止工事2件を繰越しています。				